

2023年3月期 決算短信〔IFRS〕(連結)

2023年5月12日

上場会社名 株式会社WOW WORLD GROUP
コード番号 5128 URL <https://www.wow-world-group.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 グループCEO
問合せ先責任者(役職名) グループCFO兼経営企画室長
定時株主総会開催予定日 2023年6月28日
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東

(氏名) 美濃 和男
(氏名) 山下 浩昭
有価証券報告書提出予定日 未定
TEL 03-6387-0080

(百万円未満切捨て)

1. 2023年3月期の連結業績(2022年4月1日～2023年3月31日)

(1) 連結経営成績

(％表示は対前期増減率)

	売上収益		EBITDA ※		営業利益		税引前利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		当期包括利益合計額	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2023年3月期	2,957	—	558	—	103	—	66	—	8	—	16	—
2022年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	基本的1株当たり当期利益	希薄化後1株当たり当期利益	親会社所有者帰属持分 当期利益率	資産合計税引前利益率	売上収益営業利益率
	円銭	円銭	％	％	％
2023年3月期	2.07	2.02	0.3	1.6	3.5
2022年3月期	—	—	—	—	—

(参考) 持分法による投資損益 2023年3月期 一百万円 2022年3月期 一百万円

※ EBITDA=営業利益+減価償却費・減損・除却損+株式報酬費用

(注) 当社は、2022年10月3日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率	1株当たり親会社所有者 帰属持分
	百万円	百万円	百万円	％	円銭
2023年3月期	4,483	3,062	3,020	67.4	664.09
2022年3月期	—	—	—	—	—

(注) 当社は、2022年10月3日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年3月期	582	△350	355	1,563
2022年3月期	—	—	—	—

(注) 当社は、2022年10月3日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額(合計)	配当性向(連結)	親会社所有者帰属 持分配当率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭	百万円	％	％
2022年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—
2023年3月期	—	—	—	0.00	0.00	—	—	—
2024年3月期(予想)	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社は2022年10月3日に単独株式移転により設立されたため、前期実績及び第2四半期までの実績はありません。そのため、配当性向及び親会社所有者帰属持分配当率は記載しておりません。

2. 2023年4月21日公表の「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」とおり、当社は一連の手続きを経て、2023年6月5日をもって上場廃止予定であることから、2024年3月期の配当予想を記載しておりません。

3. 2024年3月期の連結業績予想(2023年4月1日～2024年3月31日)

2023年4月21日公表の「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」とおり、当社は一連の手続きを経て、2023年6月5日をもって上場廃止予定であることから、2024年3月期の連結業績予想を記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)：無

新規 — 社 (社名) 、 除外 — 社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2023年3月期	4,680,852 株	2022年3月期	— 株
2023年3月期	132,061 株	2022年3月期	— 株
2023年3月期	3,890,441 株	2022年3月期	— 株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数

(注) 当社は、2022年10月3日に単独株式移転により設立されたため、前期実績はありません。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社は、2023年3月期より国際財務報告基準(IFRS)を適用しております。連結財務諸表は、2022年10月3日に単独株式移転により完全子会社となった株式会社WOW WORLDの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2023年4月21日公表の「株式併合、単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」とおり、当社は一連の手続きを経て、2023年6月5日をもって上場廃止予定であることから、2024年3月期の連結業績予想を記載しておりません。

また、有価証券報告書の免除申請を提出する予定であることから、有価証券報告書提出予定日を未定としております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 今後の見通し	3
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	4
3. 連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 連結財政状態計算書	5
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	7
(3) 連結持分変動計算書	9
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	10
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	12
(継続企業の前提に関する注記)	12
(セグメント情報等)	12
(1株当たり情報)	14
(後発事象)	14

1. 経営成績等の概況

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当社は、2022年10月3日付で単独株式移転の方法により、株式会社WOW WORLDの完全親会社として設立されたため、前連結会計年度との対比に関する記載は行っておりません。

また、当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社WOW WORLDの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、社会経済活動に正常化の動きがある一方、世界的な原材料高騰による物価上昇の影響で、経済情勢は不透明な状況が続いています。

当社グループが属するデジタルマーケティング業界は、新型コロナ禍において、マーケティング領域におけるデジタルシフトを強化する動きは加速し、顧客に対するアプローチや情報発信をデジタル化する需要は底堅い状況にあります。

このような状況の下、当社グループはカスタマーサクセスによるアップセル・クロスセル等の成果の発現に加え、コロナ禍のデジタル関連需要から新規問合せ件数が増加し、受注を伸ばしたことで、15期連続で増収となりました（持株会社化前の株式会社WOW WORLDから起算）。

その結果、当連結会計年度においては、売上収益2,957,809千円、EBITDA558,699千円、営業利益103,405千円、親会社の所有者に帰属する当期利益8,063千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① エンタープライズ・ソフトウェア事業

主力製品であるメールコミュニケーションシステム「WEBCAS e-mail」は株式会社アイ・ティ・アール発行の市場調査レポート「ITR Market View：メール/Webマーケティング市場2022」において、2020年度メール送信パッケージ市場のベンダー別売上金額シェア1位を獲得いたしました。なお売上金額における当社シェアは41.3%となりました。同レポートの予測では、2022年度も引き続きシェア1位（41.8%）となる見込みです。

これらの結果、当事業全体の売上収益は1,987,506千円、売上総利益率は64.1%となりました。

② 大規模Web開発事業

当連結会計年度においては、株式会社コネクティのCMSを活用したコーポレートサイトの構築が進捗すると共に、運用・保守についても伸長しました。

これらの結果、当事業全体の売上収益は624,724千円、売上総利益率は21.9%となりました。

③ コミュニケーション支援・コンサルティング事業

当連結会計年度においては、コロナ禍における投資抑制の影響を受けつつも、採算重視による取組みが順調に推移しました。

これらの結果、コミュニケーション支援・コンサルティング事業の売上収益は270,683千円、売上総利益率は22.0%となりました。

④ その他事業

当連結会計年度においては、コロナ禍における顧客需要の減退と、仕入先の1つである中国のロックダウンの影響等により不振が継続したことで、株式会社ままちゅは2023年1月11日付で解散決議を行いました。

これらの結果、その他事業の売上収益は74,895千円、売上総利益率は41.3%となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

当連結会計年度の資産合計は、4,483,109千円となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び現金同等物が1,563,026千円、営業債権及びその他の債権が375,272千円であります。

非流動資産の主な内訳は、金融資産が840,510千円、無形資産が693,232千円であります。

当連結会計年度の負債合計は、1,420,150千円となりました。

流動負債の主な内訳は、契約負債が392,874千円、営業債務及びその他の債務が114,686千円であります。

非流動負債の主な内訳は、借入金が400,000千円、繰延税金負債が51,972千円であります。

当連結会計年度の資本合計は、3,062,959千円となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物残高（以下、「資金」という）は、1,563,026千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な発生要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、582,364千円となりました。主な資金増加要因は、税引前利益66,637千円に加え、減価償却費及び償却費273,072千円、株式報酬費用179,415千円であり、主な資金減少要因は、法人所得税の支払額57,812千円、利息の支払額32,349千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支払われた資金は、350,688千円となりました。主な資金減少要因は、無形資産の取得による支出254,300千円、投資有価証券の取得による支出102,465千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、355,684千円となりました。主な資金増加要因は、新株予約権の行使による収入833,382千円、長期借入れによる収入567,000千円であり、主な資金減少要因は、長期借入金の返済による支出892,231千円、配当金の支払額119,753千円によるものであります。

(4) 今後の見通し

2023年4月21日公表の「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社は一連の手続きを経て、2023年6月5日をもって上場廃止予定であることから、2024年3月期の連結業績予想を記載しておりません。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、資本市場における財務諸表の国際的な比較可能性を向上させることを目的として第1期よりIFRSを適用しております。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結財政状態計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	1,563,026
営業債権及びその他の債権	375,272
契約資産	26,452
棚卸資産	427
その他の流動資産	83,336
流動資産合計	2,048,515
非流動資産	
有形固定資産	151,811
使用権資産	99,164
無形資産	693,232
のれん	541,497
金融資産	840,510
繰延税金資産	84,606
その他の非流動資産	23,770
非流動資産合計	2,434,593
資産合計	4,483,109

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	114,686
契約負債	392,874
借入金	7,000
リース負債	56,972
未払法人所得税	67,967
短期従業員給付	176,180
その他の流動負債	89,954
流動負債合計	905,635
非流動負債	
借入金	400,000
リース負債	41,048
引当金	21,493
繰延税金負債	51,972
非流動負債合計	514,514
負債合計	1,420,150
資本	
資本金	757,566
資本剰余金	905,219
利益剰余金	1,201,518
自己株式	△225,562
その他の資本の構成要素	382,066
親会社の所有者に帰属する持分合計	3,020,807
非支配持分	42,151
資本合計	3,062,959
負債及び資本合計	4,483,109

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	2,957,809
売上原価	1,470,342
売上総利益	1,487,466
販売費及び一般管理費	1,288,245
その他の収益	16,594
その他の費用	112,410
営業利益	103,405
金融収益	1,191
金融費用	37,958
税引前利益	66,637
法人所得税費用	52,551
当期利益	14,085
当期利益の帰属	
親会社の所有者	8,063
非支配持分	6,022
1株当たり当期利益	
基本的1株当たり当期利益(円)	2.07
希薄化後1株当たり当期利益(円)	2.02

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益	14,085
その他の包括利益	
純損益に振り替えられることのない項目	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融資産	1,997
純損益に振り替えられることのない項目合計	1,997
税引後その他の包括利益合計	1,997
当期包括利益	16,083
当期包括利益の帰属	
親会社の所有者	10,060
非支配持分	6,022

(3) 連結持分変動計算書

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2022年4月1日残高	322,420	292,931	1,313,860	△227,831	379,636	2,081,016	12,107	2,093,123
当期利益	-	-	8,063	-	-	8,063	6,022	14,085
その他の包括利益	-	-	△432	-	2,429	1,997	-	1,997
当期包括利益合計	-	-	7,630	-	2,429	10,060	6,022	16,083
新株の発行	435,145	435,145	-	-	-	870,291	-	870,291
子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	-	-	5,775	5,775
支配継続子会社に対する持分変動	-	30,954	-	-	-	30,954	18,245	49,200
自己株式の取得	-	-	-	△44	-	△44	-	△44
自己株式の処分	-	-	-	1,074	-	1,074	-	1,074
配当金	-	-	△119,972	-	-	△119,972	-	△119,972
株式報酬取引	-	146,189	-	1,239	-	147,428	-	147,428
所有者との取引額合計	435,145	612,288	△119,972	2,269	-	929,731	24,021	953,752
2023年3月31日残高	757,566	905,219	1,201,518	△225,562	382,066	3,020,807	42,151	3,062,959

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前利益	66,637
減価償却費及び償却費	273,072
金融収益	△1,191
金融費用	37,958
株式報酬費用	179,415
固定資産除却損	2,806
引当金の増減額 (△は減少)	△12,412
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)	△2,634
契約資産の増減額 (△は増加)	573
棚卸資産の増減 (△は増加)	18,049
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)	40,163
契約負債の増減額 (△は減少)	29,118
短期従業員給付の増減額 (△は減少)	36,627
その他	3,149
小計	671,335
利息及び配当金の受取額	1,191
利息の支払額	△32,349
法人所得税の支払額	△57,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	582,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△27,802
無形資産の取得による支出	△254,300
投資有価証券の取得による支出	△102,465
投資有価証券の売却による収入	13,151
敷金及び保証金の差入による支出	△3,399
敷金及び保証金の回収による収入	39,009
子会社の取得による支出	△15,000
その他	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△350,688

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	567,000
長期借入金の返済による支出	△892,231
リース負債の返済による支出	△81,867
新株予約権の行使による収入	833,382
自己株式の取得による支出	△44
配当金の支払額	△119,753
非支配持分からの払込による収入	49,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	355,684
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	587,360
現金及び現金同等物の期首残高	975,665
現金及び現金同等物の期末残高	1,563,026

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

(1) 報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、事業セグメントの集約はせず、「エンタープライズ・ソフトウェア事業」、「大規模Web開発事業」及び「コミュニケーション支援・コンサルティング事業」の3事業を報告セグメントとしております。「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

セグメントごとの主な事業内容は、下記のとおりであります。

	事業内容
エンタープライズ・ソフトウェア事業	コミュニケーションプラットフォーム「WEBCAS」シリーズの開発・販売 (株)コネクティが提供するエンタープライズCMS「Connecty CMS onDemand」及びCDP「Connecty CDP」の開発・販売
大規模Web開発事業	「Connecty CMS onDemand」を活用した大規模なWebサイトの企画・制作及び構築後の運用・保守
コミュニケーション支援・コンサルティング事業	コミュニケーションプラットフォーム「WEBCAS」シリーズをより効果的に活用するためのコンサルティング、メール制作・配信代行 「Connecty CDP」の導入コンサルティング
その他	受託開発・保守、ベビー服ECサイト「べびちゅ」の運営

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントのセグメント利益は、日本基準の営業利益に基づいております。また、調整額において、IFRSに基づく連結損益計算書の営業利益と調整しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	エンタープ ライズ・ソ フトウェア 事業	大規模Web 開発事業	コミュニケ ーション支 援・コンサ ルティング 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,987,506	624,724	270,683	2,882,913	74,895	—	2,957,809
セグメント間の内部売 上高	4,425	2,050	5,193	11,669	—	△ 11,669	—
計	1,991,931	626,774	275,877	2,894,583	74,895	△ 11,669	2,957,809
セグメント利益又はセグ メント損失 (△)	780,258	△ 49,645	△ 6,717	723,895	△ 11,778	△ 608,711	103,405
金融収益	—	—	—	—	—	—	1,191
金融費用	—	—	—	—	—	—	37,958
税引前利益	—	—	—	—	—	—	66,637

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注) 2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△608,711千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△547,891千円、IFRSにおける調整額△60,820千円が含まれております。

(注) 3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

(1株当たり利益)

(1) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり利益 (円)	2.07
希薄化後1株当たり利益 (円)	2.02

(注) 当社は、株式付与ESOP信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、当連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、基本的1株当たり利益金額及び希薄化後1株当たり利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。なお、信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度132,371株であります。

(2) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益の算定の基礎

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり利益算定上の基礎	
親会社の所有者に帰属する利益 (千円)	8,063
親会社の普通株主に帰属しない利益 (千円)	—
基本的1株当たり利益の計算に使用する利益 (千円)	8,063
期中平均普通株式数 (株)	3,890,441
希薄化後1株当たり利益算定上の基礎	
基本的1株当たり利益の計算に使用する利益 (千円)	8,063
当期利益調整額 (千円)	—
希薄化後1株当たり利益の計算に使用する当期利益 (千円)	8,063
期中平均普通株式数 (株)	3,890,441
希薄化性潜在的普通株式の影響 (株)	104,870
希薄化後の期中平均普通株式数 (株)	3,995,311

(後発事象)

(株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について)

当社は、2023年4月21日開催の取締役会において、下記のとおり、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について、2023年5月17日開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

I. 株式併合について

1. 株式併合の目的及び理由

2023年1月31日付で当社が公表いたしました「株式会社JG16による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、株式会社JG16（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年1月31日に、当社株式（ただし、本新株予約権（注1）の行使により交付される当社株式を含みます。）及び本新株予約権の全てを取得することにより、当社株式を非公開化することを目的とした取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社株式及び本新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定しました。

(注1) 「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいいます。以下同じです。

- ① 2022年10月3日を効力発生日とする単独株式移転（以下「本株式移転」といいいます。）により当社の完全子会社となった株式会社WOW WORLD（以下「WOW WORLD」といいいます。）が発行していた同社第7回新株予約権（発行決議日：2020年5月14日）の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本株式移転に係る株式移転計画に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいいます。）（行使期間は2022年10月3日から2026年6月3日まで）
- ② WOW WORLDが発行していた同社第8回新株予約権（発行決議日：2020年6月30日）の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本株式移転に係る株式移転計画に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいいます。）（行使期間は2022年10月3日から2030年6月30日まで）

そして、2023年3月16日付で当社が公表いたしました「株式会社JG16による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は2023年2月1日から2023年3月15日までを買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいいます。）とする本公開買付けを行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2023年3月23日をもって、当社株式3,405,747株（注2）（所有割合（注3）：68.56%）を所有するに至りました。

(注2) 本公開買付けに応募された当社株式2,480,547株に、第1回新株予約権8,000個の目的となる当社株式数(800,000株)及び第2回新株予約権1,252個の目的となる当社株式の数(125,200株)を加算した株式数を記載しております。なお、公開買付者は、2023年3月24日付で、本公開買付けにより取得した第1回新株予約権6,435個(目的となる当社株式の数：643,500株)を行使し、2023年4月21日現在当社株式3,124,047株を保有しております。また、当社は、2023年4月21日開催の取締役会において、公開買付者による当該行使後に残存する第1回新株予約権1,565個及び公開買付者が本公開買付けにより取得した第2回新株予約権1,252個を当社が取得し、直ちにその全部を消却することを決議しております。詳細は、当社が2023年4月21日付で公表した「新株予約権の取得及び消却並びに消滅に関するお知らせ」をご参照ください。

(注3) 「所有割合」とは、当社が2023年2月14日に提出した第1期第3四半期報告書に記載された2022年12月31日現在の当社の発行済株式総数(4,017,152株)に、同日現在の第1回新株予約権8,000個の目的である当社株式数800,000株及び第2回新株予約権1,506個の目的である当社株式数150,600株の合計950,600株を加算した株式数(4,967,752株)（以下「潜在株式勘案後株式総数」といいいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいいます。以下同じです。

その後、上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含みます。）及び本新株予約権のうち第2回新株予約権の全てを取得することができず、かつ、当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至らなかったことから、当社は、公開買付者からの要請を受け、本意見表明プレスリリースにおいてお知らせしていたとおり、2023年4月21日開催の当社取締役会において、本株式併合を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

臨時株主総会基準日公告日	2023年3月16日(木曜日)
臨時株主総会基準日	2023年3月31日(金曜日)
取締役会決議日	2023年4月21日(金曜日)
臨時株主総会開催日	2023年5月17日(水曜日)(予定)
整理銘柄指定日	2023年5月17日(水曜日)(予定)
当社株式の最終売買日	2023年6月2日(金曜日)(予定)
当社株式の上場廃止日	2023年6月5日(月曜日)(予定)
本株式併合の効力発生日	2023年6月7日(水曜日)(予定)

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

2023年6月7日(予定)をもって、2023年6月6日(予定)の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様への所有する当社株式2,000,000株につき1株の割合で併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数

4,680,820株

④ 効力発生前における発行済株式総数

4,680,822株

(注) 当社は、2023年4月21日開催の取締役会において、本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2023年6月6日付で当社が所有する2023年4月20日時点の自己株式30株を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

2株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

8株

⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

(a) 会社法第235条第1項又は同条第2項において準用する会社法第234条第2項のいずれの規定による処理を予定しているかの別及びその理由

上記「1. 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様への所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。))第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者のみとすることを目的とする本取引の一環として行われるものであること、及び当社株式が2023年6月5日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様への所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である1,502円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

(b) 売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者の氏名又は名称
株式会社JG16

(c) 売却に係る株式を買い取る者となることが見込まれる者が売却に係る代金の支払いのための資金を確保する方法及び当該方法の相当性

公開買付者は、本株式併合により生じる端数の合計数に相当する当社株式の取得に係る資金を、株式会社横浜銀行（以下「横浜銀行」といいます。）からの借入れ（以下「端数買取資金借入れ」といいます。）により賄うことを予定しているとのことです。

当社は、本取引の実行手続において、端数買取資金借入れに係る融資証明書を公開買付届出書とあわせて確認し、その後、公開買付者と横浜銀行の間で端数買取資金借入れに係る融資契約が締結されたことを確認しており、また、公開買付者によれば、本株式併合により生じる端数の合計額に相当する当社株式の売却代金の支払いに支障を及ぼす可能性のある事象は発生しておらず、また、今後発生する可能性も認識していないとのことです。

したがって、公開買付者による端数相当株式の売却に係る代金の支払いのための資金を確保する方法は相当であると判断しております。

(d) 売却する時期及び売却により得られた代金を株主に交付する時期の見込み

当社は、本株式併合の効力発生後、2023年6月中旬を目途に会社法第235条第2項の準用する会社法第234条第2項の規定に基づき、裁判所に対して、本株式併合の結果生じる1株未満の端数の合計数に相当する当社株式を売却することについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。当該許可を得られる時期は裁判所の状況等によって変動し得ますが、当社は、当該裁判所の許可を得て、2023年7月中旬を目途に当社株式を売却し、その後、当該売却によって得られた代金を株主の皆様へ交付するために必要な準備を行った上で、2023年8月中旬を目途に、当該売却代金を株主の皆様へ交付することを見込んでおります。

当社は、本株式併合の効力発生日から売却に係る一連の手続に要する期間を考慮し、上記のとおり、それぞれの時期に、本株式併合の結果生じる1株未満の端数の合計数に相当する当社株式の売却が行われ、また、当該売却代金の株主の皆様への交付が行われるものと判断しております。

3. 株式併合に係る端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠等

(1) 端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠及び理由

① 親会社等がある場合における当該親会社等以外の当社の株主の利益を害さないように留意した事項

本株式併合は、本公開買付けのいわゆる二段階買取の二段階目の手続として行われるものであるところ、公開買付者及び当社は、本公開買付けが当社を公開買付者の完全子会社とするための一連の取引としてなされるものであることに照らし、本公開買付け及び本新株予約権の買付価格の公正性の担保、本公開買付けの実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除及び利益相反の回避の観点から、本公開買付けを含む本取引の公正性を担保するため、下記「(3) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置」に記載の措置を実施いたしました。

② 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額及び当該額の相当性に関する事項

本株式併合においては、上記「2. 株式併合の要旨」の「(2) 株式併合の内容」の「⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額」に記載のとおり、端数処理により株主の皆様へ交付することが見込まれる金銭の額は、株主の皆様が所有する当社株式の数に、本公開買付け価格と同額である1,502円を乗じた金額となる予定です。

本公開買付け価格（1,502円）につきましては、(a) 本意見表明プレスリリースの「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(3) 算定に関する事項」の「①当社における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得」に記載のトラスティーズによる当社株式の価値算定結果において、市場株価法及び類似公開会社比準法に基づく算定結果のレンジの上限を超えており、また、DCF法に基づく算定結果のレンジの範囲内でその中央値を上回る水準であること、(b) 本公開買付け価格が、本公開買付けの公表日の前営業日である2023年1月30日の東京証券取引所プライム市場における当社株式の終値1,053円に対して42.64%、同日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値1,086円に対して38.31%、同日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値1,069円に対して40.51%、同日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値982円に対して52.95%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となっており、かかるプレミアム水準は、経済産業省が「公正なM&Aの在り方に関する指針」を公表した2019年6月28日以降の、国内上場企業を対象とし完全子会社化を企図し成立した他社株公開買付けの事

例(マネジメント・バイアウト(MBO)及び親会社による完全子会社化の事例を除く。)58件におけるプレミアムの中央値(公表日前営業日の終値に対して33.01%、直近1ヶ月間の終値単純平均値に対して39.58%、直近3ヶ月間の終値単純平均値に対して41.27%、直近6ヶ月間の終値単純平均値に対して45.57%)と比較しても遜色のない水準にあり、本公開買付価格には合理的なプレミアムが付されていると考えられること、(c)下記

「(3)公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置」に記載の利益相反を解消するための措置等の公正性を担保するための措置が取られていること等、少数株主の利益への配慮がなされていると認められること、(d)上記措置が取られたうえで、公開買付者と当社との間で、協議・交渉が複数回行われたうえで決定された価格であること、(e)下記「(3)公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置」の「②当社における独立した特別委員会の設置及び答申書の取得」に記載のとおり、当社が本特別委員会から取得した本答申書においても、本公開買付価格は公正であり、本公開買付価格を含む本取引の条件には妥当性を認めるのが相当と判断されていること等を踏まえ、当社取締役会は、本公開買付価格及び本公開買付けに係るその他の諸条件は当社の株主の皆様にとって妥当であり、本公開買付けは当社の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断いたしました。

また、当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明し、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議した後、2023年4月21日に当社取締役会が本臨時株主総会の招集を決定した時点に至るまでに、本公開買付価格に関する当社の判断の基礎となる諸条件に重大な変更が生じていないことを確認しております。

以上より、当社は、端数処理の方法及び端数処理により株主の皆様へ交付することが見込まれる金銭の額については、相当であると判断しております。

③ 当社において成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(a) 本公開買付け

上記「1. 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、公開買付者は、2023年2月1日から同年3月15日まで本公開買付けを行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2023年3月23日をもって、当社株式3,405,747株(注)(所有割合:68.56%)を所有するに至りました。

(注)本公開買付けに応募された当社株式2,480,547株に、第1回新株予約権8,000個の目的となる当社株式数(800,000株)及び第2回新株予約権1,252個の目的となる当社株式の数(125,200株)を加算した株式数を記載しております。

(b) 自己株式の消却

当社は、2023年4月21日開催の取締役会において、2023年6月6日付で当社が所有する2023年4月20日時点の自己株式30株を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件としており、消却後の当社の発行済株式総数は4,680,822株となります。

(c) 本新株予約権の取得及び消却並びに消滅

当社は、2023年1月31日付で、第2回新株予約権の付与対象者の一部が当社又は当社子会社の役員又は従業員の地位を喪失したことに伴い、2023年2月15日付で第2回新株予約権494個を当社にて無償で取得し消却を行うことを決議いたしました。

また、2023年4月21日開催の取締役会において、2023年4月21日付で、(i)公開買付者が本公開買付けにより取得したものの、2023年4月21日までに行使されていない第1回新株予約権1,565個及び第2回新株予約権1,252個を取得すること、(ii)公開買付者が本公開買付けにより取得できず残存する第2回新株予約権50個を新株予約権者との合意により取得すること、並びに当該取得した第1回新株予約権及び第2回新株予約権の全部を消却することを決議いたしました。

さらに、第2回新株予約権の付与対象者の一部が当社又は当社子会社の役員又は従業員の地位を喪失したことに伴い、当該付与対象者より発行要項における行使条件を満たさなくなった第2回新株予約権2個を2023年4月21日付で放棄する旨の申出を受けました。このため、2023年4月21日付で第2回新株予約権2個が消滅しております。

(2) 上場廃止となる見込み

上記「1. 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主を公開買付者のみとする予定です。その結果、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

日程といたしましては、2023年5月17日から2023年6月4日までの間、整理銘柄に指定された後、2023年6月5日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

II. 単元株式数の定め廃止について

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は2株となり、単元株式数を定める必要がなくなることによるものです。

2. 廃止の日程

2023年6月7日（予定）

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び下記「III. 定款の一部変更について」に記載する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

III. 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

- (1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は8株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は2株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）及び定款第8条（単元未満株式についての権利）の全文を削除するとともに、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。
- (3) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者のみとなる予定であり、また、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなる予定であり、さらに、本株式併合の実施に伴い当社株式は上場廃止となるため、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第9条（基準日）を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。なお、当該変更の効力が発生した場合、2023年6月に開催を予定している定時株主総会につきましては、開催時点の株主をもって議決権を行使できる株主として取り扱う予定です。

本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、1株以上の当社株式を所有する者は公開買付者のみとなる予定であり、また、本株式併合後の端数処理が完了した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなる予定であり、さらに、本株式併合の実施に伴い当社株式は上場廃止となるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が生じることを条件として、定款第14条（電子提供措置等）を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、当該定款変更は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である2023年6月7日に効力が発生するものといたします。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条～第5条 (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>15,995,000</u>株とする。</p> <p>(<u>単元株式数</u>)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(<u>単元未済株式についての権利</u>)</p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未済株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p><u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利</u></p> <p>(<u>基準日</u>)</p> <p>第9条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>第10条～第13条 (条文省略)</p> <p>(<u>電子提供措置等</u>)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第15条～第40条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第5条 (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>8株</u>とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第7条～第10条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第11条～第36条 (現行どおり)</p>

3. 定款変更の日程

2023年6月7日(予定)

(新株予約権の取得及び消却並びに消滅)

当社は、2023年4月21日開催の取締役会において、当社の発行する本新株予約権(注)につき、以下のとおり、当社にて取得し、消却することを決議いたしました。また、本新株予約権の一部が2023年4月21日付けで放棄により消滅することとなりました。概要は以下のとおりであります。

(注) 「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。以下同じです。

① 2022年10月3日を効力発生日とする単独株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により当社の完全子会社となった株式会社WOW WORLD(以下「WOW WORLD」といいます。)が発行していた同社第7回新株予約権(発行決議日:2020年5月14日)の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本株式移転に係る株式移転計画に基づき発行された新株予約権(以下「第1回新株予約権」といいます。)(行使期間は2022年10月3日から2026年6月3日まで)

② WOW WORLDが発行していた同社第8回新株予約権(発行決議日:2020年6月30日)の新株予約権者に対し、その所有する当該新株予約権に代わるものとして、本株式移転に係る株式移転計画に基づき発行された新株予約権(以下「第2回新株予約権」といいます。)(行使期間は2022年10月3日から2030年6月30日まで)

I. 取得及び消却する新株予約権の内容

1. 第1回新株予約権

取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社 WOW WORLD GROUP 第1回新株予約権
新株予約権の割当日	2022年10月3日
発行新株予約権総数	8,000個
2023年4月21日現在までの行使済新株予約権数	6,435個
権利行使期間	2022年10月3日から2030年6月30日まで
取得及び消却する新株予約権の数	1,565個
取得価額	25,200円
消却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 第2回新株予約権

取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社 WOW WORLD GROUP 第2回新株予約権
新株予約権の割当日	2022年10月3日
発行新株予約権総数	2,000個(注)
2023年4月21日現在までの行使済新株予約権数	202個
権利行使期間	2022年10月3日から2030年6月30日まで
取得及び消却する新株予約権の数	1,302個
取得価額	6,600円
消却後に残存する新株予約権の数	0個

(注) 当社が2023年1月31日付でお知らせいたしました「ストックオプション(新株予約権)の取得及び消却に関するお知らせ」に記載のとおり、発行新株予約権総数2,000個のうち、当社又は当社子会社の役員又は従業員の地位を喪失した者が所有していた第2回新株予約権494個について、2023年2月15日付で当社にて取得し消却しております。

II. 新株予約権の取得及び消却並びに消滅の理由

1. 第1回新株予約権

当社が2023年3月16日付でお知らせいたしました「株式会社JG16による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、株式会社JG16（以下「公開買付者」といいます。）が取得した第1回新株予約権のうち、2023年4月21日現在未行使のもの1,565個について、公開買付者は当該新株予約権を行使しないため、公開買付者の要請を受けて、当社が本公開買付けにおける第1回新株予約権の買付け等の価格（25,200円）と同額で取得し、これを消却するものであります。

2. 第2回新株予約権

（1）公開買付者の所有する新株予約権の取得及び消却について本公開買付けの結果、公開買付者が取得した第2回新株予約権1,252個について、公開買付者は当該新株予約権を行使しないため、当社にて本公開買付けにおける第2回新株予約権の買付け等の価格（6,600円）と同額で取得し、これを消却するものであります。

（2）本公開買付け後に存残する新株予約権の取得及び消却について本公開買付けの結果、公開買付者が当社の総株主の議決権の90%以上を所有するに至らず、かつ、本新株予約権のうち第2回新株予約権の全てを取得できず、公開買付者以外が所有する第2回新株予約権が残存したことから、公開買付者の要請を受けて、当該第2回新株予約権のうち50個を、当該第2回新株予約権の新株予約権者と当社との間の合意に基づき、当社にて本公開買付けにおける第2回新株予約権の買付け等の価格（6,600円）と同額で取得し消却を行うものであります。

（3）元役員等所有する新株予約権の消滅について付与対象者の一部が当社又は当社子会社の役員又は従業員の地位を喪失したことに伴い、当該付与対象者より発行要項における行使条件を満たさなくなった第2回新株予約権2個を2023年4月21日付で放棄する旨の申出を受けました。このため、同日付で第2回新株予約権2個が消滅しております。